

研究報告

大規模災害訓練に参加した看護学生が考える災害現場でできること

飛永眞由美¹⁾、大熊美世志²⁾

¹⁾えきさい看護専門学校, ²⁾中部大学生命健康科学部保健看護学科

要 旨

看護基礎教育において、2009 年度より統合分野が新たに設けられ、災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解することが教育内容として示されている。今回、病院が主催する大規模災害訓練に模擬患者・家族役および診療補助ボランティア役として参加した 1 校の看護専門学校（全日制三年課程）に在籍する 2 年生 39 名が「今の自分はある現場の中で何ができるといったか」というテーマで訓練終了後に自由記述したレポートを分析した。その結果、《患者・傷病者とその家族に対する直接的支援》《医療者の補助》《ボランティアへの支援》《人道的な立場での支援》の 4 つのカテゴリを得た。学生は、看護師資格はないが臨地実習で経験することの多い患者・傷病者の状態の観察や声かけなどの看護援助は、災害現場でもできると考えていた。また、学生は災害時においても、看護者としてだけでなく、人として何か役に立つことをしたいと考えていた。これらのことから、臨地実習で経験できる看護援助を充実させることが、災害現場でも活用できることが示唆された。

1. はじめに

2011 年に起きた東日本大震災以降、各地で地震や豪雨などの自然災害が毎年のように発生し、大きな被害をもたらしている。東海地方においては、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないといわれており、行政や病院での災害訓練や防災意識の向上のために学校や地域で、意識啓発や災害の知識、災害発生時の判断・行動の教育などが行われている。

看護基礎教育においては、2009 年度より統合分野が新たに設けられ、その中に、災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解することが教育内容に示されている¹⁾。しかし、看護系大学および短期大学における災害看護教育の実態報告として、災害看護を科目として取り上げている施設は 30.0%、そのうち必修科目としている施設は 37.5%であり、災害看護教育を実施している施設は、多いとはいえない²⁾。

看護基礎教育における災害看護教育に関する先行研究については、模擬負傷者として参加した

学生による被災者、生活者、医療従事者の心情や対応についての学び³⁾、救護班・マスコミ役・撮影係として参加した看護学生による災害時の病院の動き、トリアージでの判断や行動の難しさなどの学び⁴⁾、テロ災害訓練に負傷者として参加した看護学生の疑似体験の意義⁵⁾、消防やレスキュー隊・自衛隊などの災害訓練に参加した学生の災害看護や DMAT に関する学習意欲の向上がみられた報告⁶⁾などがある。また、災害看護実習にエマルゴトレーニングシステム・集団災害訓練を導入した学習成果の報告⁷⁾もある。しかし、看護学生が災害訓練に参加し、自分に与えられた役割を体験しながら、その現場で看護学生として何ができるのかということは明らかにされていない。

そこで、本研究においては、大規模災害訓練に参加した看護学生が考える災害現場でできることを明らかにし、今後の教育活動の示唆を得ることを目的とした。

2. 目的

本研究の目的は、大規模災害訓練に参加した看護学生が考える災害現場でできることを明らかにし、今後の教育活動の示唆を得ることとした。

3. 研究方法

1) 対象

大規模災害訓練に模擬患者・家族役および診療補助ボランティアとして参加した1校の看護専門学校（全日制三年課程）2年生39名が訓練終了後に「大規模災害訓練に模擬患者・家族役および診療補助ボランティア役として参加し、今の自分は、あの現場の中で何ができると思ったか」というテーマで自由に記述したレポートとした。

2) 調査期間

平成29年10月

3) データ収集

今回対象となった看護専門学校に隣接する病院が主催で行った大規模災害訓練に参加した学生に、訓練終了後に、上記で示したように「大規模災害訓練に模擬患者・家族役および診療補助ボランティア役として参加し、今の自分は、あの現場の中で何ができると思ったか」というテーマでA5サイズの用紙に、自由に記述したレポートを提出してもらった。その記述レポート内容から「あの現場で看護学生として何ができるのか」を表している記述を抽出した。また、災害ボランティアの経験の有無、大規模災害訓練（小学校、中学校などで毎年行われる避難訓練は除く）の経験の有無について調査した。

4) データ分析方法

記述内容から「あの現場で看護学生として何ができるのか」を表している記述を抽出してデータとした。データを意味内容の類似性に基づいて帰納的に分類し、コード化、カテゴリ化した。信頼性・妥当性については、質的研究に精通する研究者にスーパーバイズを受けることで確保した。

5) 倫理的配慮

本研究は、著者の所属する施設の倫理審査委員会による承認を受けて実施した（承認番号2）。

対象者には、大規模災害訓練後のレポート提出が終了した後に研究協力依頼を実施した。研究協力依頼の際には、研究目的と方法、研究への参加は自由であること、研究への参加の有無が学業成績や単位取得に影響しないこと、匿名性の確保、研究終了後のデータの取り扱い等を明記した文書と口頭で説明し、直筆の署名により研究協力への同意を確認した。また、研究協力依頼の際に対象者に強制力がはたらないように研究協力への自由意思を尊重した説明をするとともに、一度研究協力の意思を表明した後でも研究参加を取り下げるのが可能なことを説明した。さらに、データは論文作成後に研究者の責任で消去することを説明した。あわせて、本研究の結果については、学会発表や論文投稿をする予定であるが、研究目的以外に用いないことを説明した。

4. 大規模災害訓練の概要

1) 大規模災害訓練の位置づけ

当校における大規模災害訓練は、教科外活動の一環である。「病院主催の訓練における患者役を通して、看護職に必要な防災知識と意識を高める」ことをねらいとして2年次後期に準備から片づけまで4時間（2コマ）を用いて実施している。

2) 大規模災害訓練の設定

当該病院は毎年、南海トラフ地震に対する備えをするために、実際の震災を想定した訓練を実施している。

平成29年10月に実施された大規模災害訓練は、「13時に、大きな地震（南海トラフ）が発生し、病院の位置する地区内も震度6強の揺れに見舞われ、病院には90分後に約1.5mの津波浸水が到来するという情報を得る。被災状況から、試行可能な治療（手術、透析など）や酸素・医薬品の備蓄には限界があり、一部の重症者の早急な後方搬送の必要性が生じる。」という設定で実施された。大規模災害訓練の所要時間は2時間であった。

3) 学生の役割

大規模災害訓練の設定状況により病院からは、

各学生に役割が付くように、模擬患者・家族役について 26 名、診療補助ボランティア役について 13 名の役割が示された。役割分担の決定には、基本的に学生の希望とした。ただし、身体に触れてトリアージが行われる重症事例の役割については、優先的に男子学生の希望を募った。模擬患者・家族役の学生は、受傷状況に合わせてその役になりきり演技を行い、診療ボランティア役は、病院の看護師の指示を得ながら、看護師に同行し、患者の搬送や診療の見守りを行った。

4) 大規模災害訓練までの学生の準備

大規模災害訓練の 2 週間前に 2 年生の担任教員より、①教科外活動としての大規模災害訓練のねらい、②例年実施されている大規模災害訓練の内容、③担当する役割を理解して演じること、④体調不良時は申し出ることについて説明した。その後、大規模災害訓練までの事前課題として、学生に意識レベル、傷病状態を学習し、提出するように指示した。大規模災害訓練 2 日前に病院の大規模災害訓練担当者（「災害看護」科目の非常勤科目担当講師）より、訓練の概要、および訓練におけるオリエンテーションとして、①訓練中に実際に体調が悪くなった時の伝達方法、②模擬患者役が女子学生の場合のトリアージには、医療者は身体に触れないこと、③学生が担当する模擬患者の受傷状況とそれに対する具体的な演技内容、④家族役の状況と具体的な演技内容、⑤診療ボランティアの役割、⑥予想されるトリアージなどについて説明を受けた。また、模擬患者役は当日に受傷状況に応じて特殊メイクを受けて大規模災害訓練に参加した。

5) 当该校における災害看護教育

大規模災害訓練に関連する授業に関しては、2 年次後期に「災害看護」1 単位 15 時間（7 コマ＋筆記試験）を配置している。今回の大規模災害訓練に参加するまでに「災害看護」の授業の進度は、災害の概要、急性期から亜急性期にかけての看護活動、トリアージについて 6 時間（3 コマ）履修した。なお、当該学年の臨地実習の進捗としては、

基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開、日常生活援助の実施）が修了している。

5. 結果

1) 対象者

研究協力を依頼した学生 39 名のうち、同意を得られた 38 名（97%）のレポート（有効回答率 100%）を用いて分析した。38 名の対象者の内訳は、男子学生 4 名、女子学生 34 名であった。

2) 災害ボランティア、大規模災害訓練の経験の有無

研究への協力に同意を得られた学生 38 名全員が災害ボランティアの経験、大規模災害訓練（小学校、中学校などで毎年行われる避難訓練は除く）の経験はなかった。

3) 看護学生が考える災害現場でできること

看護学生の記述レポート内容について、意味内容の類似性に基づいて帰納的に分類し、コード化、カテゴリ化した。その結果、総データ数は 107、看護学生が考える災害現場でできることとして、107 のデータから、20 のサブカテゴリに分類し、さらに 4 つのカテゴリを抽出し、《患者・傷病者とその家族に対する直接的支援》《医療者の補助》《ボランティアへの支援》《人道的な立場での支援》と命名した。抽出したカテゴリ、サブカテゴリ、コードについては表 1 に示す。以下カテゴリ毎にその内容について記述する。なお、カテゴリを《 》、サブカテゴリを< >、コードを“ ”で示す。

《患者・傷病者とその家族に対する直接的支援》
このカテゴリは、11 のサブカテゴリ<患者・傷病者の状態の観察><環境整備><患者・傷病者の安全の確保><患者・傷病者の誘導><患者・傷病者とその家族への声かけ><患者・傷病者とその家族の思いの傾聴><医療者の目につきにくい軽症患者の思いの傾聴><患者・傷病者とその家族の不安を軽減するための寄り添い><患者のニーズの充足><患者・傷病者への情報提供><患者・傷病者の訴えや異変を医療者へ報告>

表 1 看護学生が考える災害現場でできることのカテゴリ、サブカテゴリ、コード

() : コード数

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
患者・傷病者とその家族に対する直接的支援 (71)	患者・傷病者の状態の観察(12)	・バイタルサインの観察(8) ・患者・傷病者の状態の観察(4)
	環境整備(1)	・トイレの清潔保持(1)
	患者・傷病者の安全の確保(4)	・患者・傷病者の安全の確保(4)
	患者・傷病者の誘導(2)	・患者・傷病者の誘導(1) ・歩行介助(1)
	患者・傷病者とその家族への声かけ(15)	・患者・傷病者とその家族への声かけ(7) ・不安な患者・傷病者への声かけ(4) ・治療や処置を待っている人への声かけ(2) ・話し相手(2)
	患者・傷病者とその家族の思いの傾聴(7)	・患者・傷病者とその家族の思いの傾聴(4) ・患者・傷病者の苦しみや不安の受け止め(2) ・医療者に声をかけたい傷病者に駆け寄り用件を把握(1)
	医療者の目につみにくい軽症患者の思いの傾聴(2)	・医療者の目につみにくい軽症患者の思いの傾聴(2)
	患者・傷病者とその家族の不安を軽減するための寄り添い(11)	・患者・傷病者とその家族の不安の軽減(4) ・患者の不安軽減のための寄り添い(4) ・患者・傷病者への寄り添い(3)
	患者のニーズの充足(4)	・患者が望むものを渡すこと(3)・患者のニーズに応えること(1)
	患者・傷病者への情報提供(5)	・患者・傷病者に避難所の説明(3) ・患者への情報提供(2)
	患者・傷病者の訴えや異変を医療者へ報告(8)	・患者・傷病者の訴えや異変があった時には医療者へ報告(8)
医療者の補助 (31)	搬送および搬送の補助(15)	・患者・傷病者の搬送(11) ・患者・傷病者の移送の補助(3) ・エアストレッチャーの補助(1)
	災害援助に必要な物資の搬送と配布(6)	・災害援助に必要な物品の準備(2) ・物資の搬送(2) ・物資の配布(1) ・物資の搬送の補助(1)
	診療の補助(4)	・簡単な診療の補助(2) ・診療の補助(2)
	医療者の指示による行動(5)	・医療者の指示による行動(3) ・単独行動しない(1) ・医療者と一緒に援助(1)
	医療者との連携を意識した行動(1)	・医療者との連携を意識した行動(1)
ボランティアへの支援 (2)	ボランティアへ物品の使用法の説明(1)	・他のボランティアへの物品の使用法についての説明(1)
	ボランティアへ患者・傷病者への声かけについての説明(1)	・他のボランティアへの患者に対しての声かけの説明(1)
人道的な立場での支援(3)	患者・傷病者の役に立つことをしたい(2)	・患者・傷病者のために何かできることをしたい(2)
	自分にできることの明確化(1)	・自分にできることの明確化(1)

注) コード : データを意味内容の類似性に基づいて帰納的に分類したもの

から命名した。＜患者・傷病者の状態の観察＞では、“バイタルサインの観察”、“患者・傷病者の状態の観察”をコードとする内容であった。＜環境整備＞では、“トイレの清潔保持”をコードとする内容であった。＜患者・傷病者の安全の確保＞では、“患者・傷病者の安全の確保”をコードとする内容であった。＜患者・傷病者の誘導＞では、“患者・傷病者の誘導”“歩行介助”をコードとする内容であった。＜患者・傷病者とその家族への声かけ＞では、“患者・傷病者とその家族への声かけ”“不安な患者・傷病者への声かけ”“治療や処置を待っている人への声かけ”などをコードとする内容であった。＜患者・傷病者とその家族の思いの傾聴＞では、“患者・傷病者とその家族の思いの傾聴”“患者・傷病者の苦しみや不安の受け止め”“医療者に声をかけたい傷病者に駆け寄り用件を把握”をコードとする内容であった。＜医療者の目につきにくい軽症患者の思いの傾聴＞では、“医療者の目につきにくい軽症患者の思いの傾聴”をコードとする内容であった。＜患者・傷病者とその家族の不安を軽減するための寄り添い＞では、“患者・傷病者とその家族の不安の軽減”“患者の不安軽減のための寄り添い”“患者・傷病者への寄り添い”をコードとする内容であった。＜患者のニーズの充足＞では、“患者が望むものを渡すこと”“患者のニーズに応えること”をコードとする内容であった。＜患者・傷病者への情報提供＞では、“患者・傷病者に避難所の説明”“患者への情報提供”をコードとする内容であった。＜患者・傷病者の訴えや異変を医療者へ報告＞では、“患者・傷病者の訴えや異変があった時には医療者へ報告”をコードとする内容であった。

《医療者の補助》

このカテゴリは、5つのサブカテゴリ＜搬送および搬送の補助＞＜災害援助に必要な物資の搬送と配布＞＜診療の補助＞＜医療者の指示による行動＞＜医療者との連携を意識した行動＞から命名した。＜搬送および搬送の補助＞では“患

者・傷病者の搬送”“患者・傷病者の移送の補助”“エアストレッチャーの補助”をコードとする内容であった。＜災害援助に必要な物資の搬送と配布＞では“災害援助に必要な物品の準備”“物資の搬送”“物資の配布”“物資の搬送の補助”をコードとする内容であった。＜診療の補助＞では“簡単な診療の補助”“診療の補助”をコードとする内容であった。＜医療者の指示による行動＞では“医療者の指示による行動”“単独行動しない”“医療者と一緒に援助”をコードとする内容であった。＜医療者との連携を意識した行動＞では“医療者との連携を意識した行動”をコードとする内容であった。

《ボランティアへの支援》

このカテゴリは、2つのサブカテゴリ＜ボランティアへ物品の使用方法的説明＞＜ボランティアへ患者・傷病者への声かけについての説明＞から命名した。＜ボランティアへ物品の使用方法的説明＞では“他のボランティアへの物品の使用方法的説明”をコードとする内容であった。＜ボランティアへ患者・傷病者への声かけについての説明＞では“他のボランティアへの患者に対しての声かけの説明”をコードとする内容であった。

《人道的な立場での支援》

このカテゴリは、2つのサブカテゴリ＜患者・傷病者の役に立つことをしたい＞＜自分にできることの明確化＞から命名した。＜患者・傷病者の役に立つことをしたい＞では“患者・傷病者のために何かできることをしたい”をコードとする内容であった。＜自分にできることの明確化＞では“自分にできることの明確化”をコードとする内容であった。

6. 考察

本研究の目的は、大規模災害訓練に参加した看護学生が考える災害現場でできることを明らかにし、今後の教育活動の示唆を得ることである。その結果、《患者・傷病者とその家族に対する直接

的支援》《医療者の補助》《ボランティアへの支援》《人道的な立場での支援》の4つのカテゴリが抽出された。以下にカテゴリごとに考察する。

1) 《患者・傷病者とその家族に対する直接的支援》

学生は、臨地実習で繰り返し経験する機会の多い“バイタルサインの観察”技術について災害現場で患者・傷病者とその家族に直接的に実施できる支援と考えている。「バイタルサイン測定」は、ほとんどの学生が「一人でできる」と実感し、臨地実習で到達できている技術であることを示している⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾。また、「バイタルサイン測定」は、臨地実習での経験回数が多いことを示している¹¹⁾。さらに、当該学生の基礎看護学実習Ⅱにおける看護技術のうち「バイタルサインを正確に測定できる」技術の経験状況は100%であった。これらのことから、“バイタルサインの観察”は、臨地実習を通して1日のうちに1度ならず2度、3度と受け持ち患者に実施した経験から、学生にとって自信を持って行うことのできる看護技術であることが考えられる。そのため、災害現場においてもバイタルサイン測定であれば、自分たちにも直接患者や傷病者とその家族に実施できると考えたといえる。

また、学生は“トイレの清潔保持”について自分たちで直接的に支援できると考えていた。当該学生の基礎看護学実習Ⅱにおける看護技術のうち、「患者にとって快適な病床環境を作ることができる」技術の経験状況については、「実施した」、および「一部実施した」経験を合わせて100%の実施率であった。災害現場における“トイレの清潔保持”は、学生たちにとって患者や傷病者とその家族の療養環境を整える＜環境整備＞の一環として捉えたと考え、＜環境整備＞の技術も“バイタルサインの観察”と同様に臨地実習において何度も学習する内容であることから¹²⁾、災害現場で看護学生として直接的に支援できると考えていると推察する。

さらに“患者・傷病者とその家族への声かけ”、

“患者・傷病者とその家族の思いの傾聴”、“患者・傷病者の苦しみや不安の受け止め”、“医療者に声をかけたい傷病者に駆け寄り用件を把握”、

“医療者の目につきにくい軽症患者の思いの傾聴”、“患者・傷病者とその家族の不安の軽減”、“患者の不安軽減のための寄り添い”、“患者・傷病者への寄り添い”などの心のケアも学生として災害現場で患者・傷病者らに直接的に実施できる支援と考えている。当該学生の基礎看護学実習Ⅱにおける看護技術のうち、「患者・家族とのコミュニケーションができる」技術は、「実施した」、および「一部実施した」経験を合わせて92.8%であり、ほぼ全員が患者やその家族とのコミュニケーションを実施している。そのため、学生は臨地実習の経験を生かして、災害現場においても患者・傷病者とその家族に対して声をかけたり、思いを傾聴したり、不安を軽減するためのコミュニケーション技術を活用する援助が実施できると考えた可能性がある。また、学生は、大規模災害訓練の事前オリエンテーションにおいて、与えられた役割を演じ切るように説明を受けている。大規模災害訓練の場に身を置き、自分に与えられた役割を担い、それぞれの役割が抱く心情になり代わって体験することにより、各役割が感じるであろう気持ちをくみ取り、心のケアを大切に考え、学生として直接的に実施できると考えたといえる。この結果は、テロ災害訓練に負傷者として参加した看護学生が災害に遭遇した時に、声かけ、傾聴・共感、などの心のケアができると考えたことを示す山元ら¹³⁾の先行研究と一致する。

今後、学内の授業と臨地実習を通して、災害時に看護学生として実施可能なより多くの看護技術が習得できるように繰り返し技術経験できる機会を強化すると同時に、看護の対象である人の心や行動から多面的にその思いをくみ取ることのできる能力を養っていく必要がある。

2) 《医療者の補助》

災害時の看護活動は人的・物的資源が不足し、医療の需要と供給のバランスが崩壊した混乱の

中で行われるため、通常の看護活動とはまったく異なる。そして、災害時に必要な看護技術はトリアージ、応急処置、搬送である¹⁴⁾。これまで体験したことの無い環境下での大規模災害訓練に参加した学生は、それぞれの役割を担いながらその環境の中に身を置くことで、緊張感や不安などがあると推測される。その中で“医療者との連携を意識した行動”で、“医療者の指示による行動”を行い、学生のみで“単独行動しない”、“医療者と一緒に援助”を行っていくと考えている。患者や傷病者、その家族を目の当たりにした時に、何かできることはないかと考えながらも、混乱した災害現場の中で学生自身が単独で行動はしないで、医療者との連携、チーム医療の重要性を学んでいると考える。横田¹⁵⁾は、学生は災害看護宿泊演習（2日間）を体験することで救護班としての報告、連絡、チームワークの重要性を理解し、シミュレーションによる学習効果を報告している。今回、学生がリアリティのある大規模災害訓練に参加することで、チームワーク、医療スタッフ間の連携について、より学びが深まっていると考える。

災害現場で必要とされる看護技術の一つである搬送について、本研究でも“患者・傷病者の搬送”“患者・傷病者の移送の補助”“エアストレッチャーの補助”は学生としてできると考えている。医療者は、患者や傷病者の救助で手一杯であり、災害現場ではより多くの人員が必要になるため、“災害援助に必要な物品の準備”“物資の搬送”“物資の配布”“物資の搬送の補助”は学生であっても医療者を補助することができると考えたといえる。松浦ら¹⁶⁾は、災害が起こった時、役割行動を起こす自信について「あまり自身がない」「どちらともいえない」と答えた学生が63.8%、役割を起こす上で気がかりなこととして「知識不足」75.9%、「技術不足」82.8%、「体力」20.7%を示している。7割以上の学生が「知識不足」「技術不足」を挙げていたことから今後の講義・演習・実習の連動を図っていく必要があると報告しているが、騒然とした災害現場でもより確実に、

自信をもって援助できるように搬送や移動の援助技術を習得すべく学内演習や臨地実習を充実させる必要がある。

3) 《ボランティアへの支援》

学生は、“他のボランティアへの物品の使用方法についての説明”、“他のボランティアへの患者に対しての声かけの説明”ができると考えている。これは、診療補助ボランティア以外のボランティアに対して、学内や臨地実習を通して既習した医療物品の使用に関する専門的知識、患者への声かけに関する専門的知識を伝えることにより患者の救助につながり、またボランティアの役に立つと考えていることがいえる。

4) 《人道的な立場での支援》

学生は、“患者・傷病者のために何かできることをしたい”、“自分にできることの明確化”を考えていた。騒然とした災害現場で救助を待つ被災者や、慌ただしく動く医療スタッフの姿を目の当たりにした際、先行研究においては半数以上の学生は災害時に役割行動を起こす自信は「あまりない」、もしくは「どちらともいえない」と答えているため¹⁷⁾、看護学生として、何ができるか分からないけれど、何かできる自信はないけれど、“患者・傷病者のために何かできることをしたい”思いにかられ、“自分にできることの明確化”をすることを考えているといえる。木津ら¹⁸⁾は、学生が自分の全てを使って分かり感じとる体験学習としての訓練参加は、学生に様々なことを気づかせ考えさせることができ、教育方法として用いることは有用であることを示している。基礎看護学実習の経験のみの2年生の看護学生が模擬患者・家族役および診療補助ボランティア役を担い、既習の知識と経験を最大限に活用して臨んだ今回の臨場感あふれる大規模災害訓練は、看護学生としてだけでなく、人として“患者・傷病者のために何かできることをしたい”、“自分にできることの明確化”をしたいという考えを学生にもたらした。このように、大規模災害訓練への参加は、学生にさまざまなことを考えさせる一助になったと考え

る。また、松村ら¹⁹⁾は、経験は対象の理解と看護方法の理解、看護師としての情意領域の育成に関与することを示しているように、今回の学生は災害現場で自分たちに何ができるかささまざまな視点から看護方法を考えると同時に、“患者・傷病者のために何かできることをしたい”という看護の対象に対する興味関心があるからこそ発想でき得る看護として欠かせない情意領域に関する内容についても考えていることが明らかになった。熊谷ら²⁰⁾は、災害訓練を体験することは、机上の学習では得られない災害時の臨場感を体験し、災害に対する心構えを持つことができることを報告している。授業で「災害看護」を履修し、そして大規模災害訓練に参加することにより、より災害に対する意識を高め、災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解できると考える。今後は、臨地実習で経験できる看護援助を充実させることが、災害現場でもその技術を活用できると考える。

7. 本研究の限界

本研究は、限定した施設の対象から得られたデータに基づく分析結果である。また、模擬患者役、家族役、診療ボランティア役として参加した学生が記述した「看護学生が考える災害現場でできること」のデータは、各学生が担った役割で区別することなく収集し分析したため、厳密な意味でそれぞれの視点で考えることの相違がある可能性がある。今後は、学生の担った役割によって学生としてできることの違いを明らかにする必要がある。また、学生の記述したレポートと併せてインタビュー調査を実施する等の方法論を検討する必要がある。

謝辞

元中京学院大学看護学部看護学科西谷千恵氏には、本研究のデータの分析にあたり貴重な時間を割いてご指導、ご助言いただいた。ここに深謝の意を表する。

引用文献

- 1) 厚生労働省：看護基礎教育の充実に関する検討会報告書，2007. [インターネット] [検索日 2018.10.19]
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/04/dl/s0420-13.pdf>
- 2) 長澤利枝，松尾ひとみ，深江久代他：看護系大学及び短期大学における災害看護教育の実態，静岡県立大学教員特別研究報告書，1-11，2007.
- 3) 村田美代子，若瀬淳子，山元恵子：看護学生の大规模テロ災害訓練模擬負傷者体験からの学び，共創福祉,9（1）17-24，2014.
- 4) 山田良子，大野澄子（2009）：病院の災害訓練に参加した看護学生の学びと課題－救護班役・マスコミ役・撮影係で参加した看護学生の学びから考える－，日本看護学会論文集「看護教育」40、266-268，2009.
- 5) 山元恵子，田中良，藤谷登（2015）：テロ災害訓練に負傷者として参加した看護学生の疑似体験の意義，千葉科学大学紀要,8, 105-111，2015.
- 6) 政時和美、村田節子、松井聡子他：総合防災訓練に参加した学生の学習意欲と学び，福岡県立大学看護学研究紀要 14，49-57，2017.
- 7) 松浦江美，平松美紀，阿部千賀子他：災害看護学実習にエマルゴトレーニングシステム・集団災害訓練を導入した学習成果，活水論文集（看護学部編）2 巻，33-40，2014.
- 8) 折山早苗，岡本亜紀：看護学生の実習での技術経験の実態と主観的到達度に影響を及ぼす因子－中国地方の複数の看護系教育機関を対象とした分析－，日本看護科学会誌，35，127 - 135，2015.
- 9) 木村久恵，村井嘉子，牧野智恵他：成人看護学実習における看護技術修得状況の実態，石川看護雑誌，8，73 - 82，2011.
- 10) 小島悦子，草薙美穂，鹿内あずさ他：看護大学3・4年次生の臨地実習における看護技術の経験と到達度の認識，天使大学紀要，12，1 - 13，2012.

- 11) 浅川和美, 高橋由紀, 川波公香他: 看護基礎教育における看護技術教育の検討—看護系大学生の臨地実習における看護技術経験状況と自信の程度—, 茨城県立医療大学紀要, 13, 57-67, 2008.
- 12) 前掲書 11)
- 13) 前掲書 5)
- 14) 酒井明子, 長田恵子. 三澤寿美編: ナーシング・グラフィカ看護の統合と実践③災害看護大4版, メディカ出版, 166-194, 2017.
- 15) 横田栄子: 災害シミュレーション演習 赤十字看護専門学校の取り組み, 看護教育, 53, 174-179, 2012.
- 16) 前掲書 7)
- 17) 前掲書 7)
- 18) 木津由美子, 岩澤慶子, 小池啓司: 災害発生時の患者受け入れ訓練に参加した学生の模擬患者体験からの学びの分析 (第 1 報), 自衛隊札幌病院研究年報, 47-52, 2006.
- 19) 松村三千子, 松浦妙子: 成人看護学授業における模擬体験学習の重要性 - 片麻痺患者体験と対象理解の関係 -, 看護教育 42 (2), 132, 2002.
- 20) 熊谷久子, 蛭名きえ: 看護基礎教育における災害看護教育に関する考察—総合病院の災害訓練に参加して学生の学びから—, 日本災害看護学会誌, 8 (3), 31-39, 2007.

Title: What nursing students who participated in large-scale disaster training believe they can do at a disaster site

Authors: Mayumi Tobinaga¹⁾, Miyoshi Okuma²⁾

Addresses: ¹⁾ Ekisai Nursing College, 4-48 Shonen-cho, Nakagawa-ku, Nagoya, Aichi 454-0854; ²⁾ Department of Nursing, College of Life and Health Sciences, Chubu University, 1200 Matsumoto-cho, Kasugai, Aichi 487-8501

Keywords: nursing students, disaster training, disaster nursing